

保護者の皆様へ

大阪市立文の里中学校
校長 赤坂 寛臣

冬休みの生活について

師走の候、保護者の皆様にはますますご健勝のことと存じます。平素は本校教育にご理解とご協力をいただきありがとうございます。さて、2学期も残りわずかになりました。学校では生徒が健康で充実した冬休みを送ることができるよう指導しています。ご家庭でも、子どもたちが楽しく有意義な冬休みを送れるよう、ご指導・ご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、生徒に「冬休みのしおり」を配付しますので、保護者様もご覧いただきますよう併せてお願いいたします。

1. 規律正しい生活習慣

- ①学習・体力づくりなど、自主的・自律的に計画を立て実行させるようお願いいたします。
- ②起床・就寝・食事などの生活リズムを保ち、規律正しい生活を送れるようお願いいたします。
- ③この機会に家庭で話し合いの時間を持ち、家事の手伝いをさせるなど家族の一員としての自覚と責任を持たせるようにし、できるだけ子どもと過ごす機会を増やすようお願いいたします。
- ④部活動、地域の活動、ボランティア活動等に積極的に参加させるようお願いいたします。

2. 安全生活と健康

- ①自転車事故の中には命を失う事案や多額の損害賠償の支払いを命じられる事案も報道されています。道路交通法では、平成27年から悪質な自転車の運転者への安全講習の義務化も追加されています。子どもたちが被害者にも加害者にもならないよう、ご家庭でもご指導くださいますようお願いいたします。また、令和5年から、改正道路交通法の施行により、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となっております。
- ※部活動等で自転車に乗って登校、移動する機会があります。その際には十分注意を払うとともに、特に雨天時は傘をささず、レインコートを着用するようお願いいたします。
- ②検診での受診勧告や身体の調子で気になる所は、この機会に医師の診察を受け、治療をすませるようお願いいたします。
- ③喫煙・飲酒・市販薬の過剰摂取などは、子どもの心身の健康や発達に大きな影響を与えるばかりでなく、生命を失ったりすることもありますのでご注意いただきますようお願いいたします。

3. 問題を未然に防ぐ。

- ①外出の際は、必ず同行者・行き先・用件・帰宅時間などを確認してください。また、外泊や、深夜まで遊ばせることは問題行動につながりやすいのです。保護者同士連絡を取り合い、問題行動を未然に防ぐようお願いいたします。(午後8時以降の外出は大阪府青少年育成条例で禁止されています。)
- ②携帯電話やインターネット、LINE等のトラブルが続出しています。携帯電話は様々なトラブルにつながりやすいので、持たせないのが最善です。持たせるのであれば、家族で話し合い、使い方のきまりを決め、フィルタリング（有害サイトアクセス制限）サービスを利用する等、望ましい使い方を確認していただきますようお願いいたします。
- ③カラオケボックス・ゲームセンター・ボウリング場・インターネットカフェへの中学生の出入りは、大阪府青少年育成条例により制限されています。また、阿倍野区内の大きなショッピングモールにおいても、万引きや恐喝、他校生とのトラブルが多発しています。子どもたちが加害者にも被害者にもならないためにご注意いただきますようお願いいたします。
- ④気のゆるみ、心の乱れは服装に表れます。外見の変化に気づいたら、内面の変容にも気を配るようお願いいたします。
- ⑤交友関係や持ち物など、お子様の様子を常に見守るようお願いいたします。
- ⑥子どもたちだけでの旅行・キャンプ・遠出のサイクリングや釣りなどは危険が伴いますので、保護者あるいは責任のある大人が同伴するようお願いいたします。
- ⑦最近、昼夜を問わず、屋外での変質者等による被害が相次いでいます。また屋内でも、保護者不在時に業者等を装って、不審者が家に押し入るといった被害が発生しています。施錠、不用意にドアを開けない、できるだけ1人で行動しない、被害に遭いそうになったら逃げる等、ご家庭でもご指導いただきますようお願いいたします。

4. その他

子どもの様子が変化したり、万一何らかの被害にあいそうになったり、被害にあった場合は、すぐに阿倍野警察生活安全課少年係や学校へ連絡してください。